

○大判カラー複合機の借入れに係る条件付き一般競争入札の実施（秋田県平鹿地域振興局建設部）

大判カラー複合機の借入れについて、条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年3月13日

秋田県平鹿地域振興局長 伝農 満

1 入札に付する事項等

- (1) 入札に付する事項  
大判カラー複合機の賃貸借契約
- (2) 物品の仕様  
別紙「機器仕様書」のとおり
- (3) 納入場所  
秋田県平鹿地域振興局建設部(秋田県横手市旭川一丁目3番41号 秋田県平鹿地域振興局庁舎2階)
- (4) 賃貸借の期間  
令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで
- (5) 当該入札の落札者との間で締結する契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3及び長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年秋田県条例第9号)に基づく長期継続契約であるため、秋田県は当該契約を締結した日に属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算において、当該契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、この契約を解除又は変更することがある。この場合において契約の相手方は、契約の解除又は変更により生じた損害の賠償を秋田県に対し請求することができない。

2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 秋田県暴力団排除条例第6条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 秋田県税に滞納がない者であること。
- (5) 秋田県内に本社又は営業所等を有していること。
- (6) 入札参加資格確認申請書の提出日から入札日の間において、県からの受注業務に関し、指名停止等の措置を受けていないこと。

3 入札説明書及び仕様書等の交付

入札説明書、仕様書、契約書案、入札参加資格確認申請書、その他様式等については、令和8年3月13日(金)から令和8年3月25日(水)までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」(<http://www.pref.akita.lg.jp/>)に掲載する。

4 入札参加資格確認申請書の提出等

入札に参加しようとする者は、次により入札参加資格確認申請書等の書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
  - ア 入札参加資格確認申請書
  - イ 秋田県税に滞納がないことを証する書面の写し
  - ウ 秋田県内に本社又は営業所等を有していることを確認できる書類
  - エ 納入物品明細書(様式1)
- (2) 提出期間  
令和8年3月13日(金)から令和8年3月19日(木)まで。ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1項第1号に規定する県の休日を除く。
- (3) 提出時間  
午前9時から午後5時まで
- (4) 提出場所  
郵便番号013-8502 秋田県横手市旭川一丁目3番41号

秋田県平鹿地域振興局総務企画部総務経理課総務経理チーム(電話番号0182-32-1164)

- (5) 提出部数 各1部
- (6) 提出された入札参加資格確認申請書の確認結果については、令和8年3月24日(火)までに申請者に対して書面により別途通知する。

5 入札執行の日時及び場所

令和8年3月25日(水)午前9時30分

秋田県横手市旭川一丁目3番41号 秋田県平鹿地域振興局1階 第1会議室

6 入札保証金

秋田県財務規則第160条から163条に定めるところによる。

7 入札書に記載する金額

納入物品の1月当たりの賃貸借料金を契約単価とするため、1月当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 その他

- (1) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、県は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (2) 落札決定から契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札の無効  
秋田県財務規則第166条に規定するところによる。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 問い合わせ先  
4(4)に同じ
- (6) その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書等による。